

令和3年12月13日

学生 各位

国際文化研究科長

令和4年度第二種奨学金（短期留学）の採用候補者の募集について

このことについて、日本学生支援機構奨学金の貸与を希望する者は、下記に留意し所定の申込手続きを行ってください。

記

1. 申込資格

- ・ 本学に在籍のまま令和4年度中に海外の大学・大学院に留学を希望する者で、(1)～(3)いずれかの条件を満たす者のうち、高度の研究能力を有し、経済的理由により修学に困難があると認められる者。
 - (1) 本学の学生交流に関する協定等に基づく留学であること。
 - (2) 留学により取得した単位が、本学の単位として認定される留学であること。
 - (3) 大学院在学中の学生の研究のための留学（研究留学）で、研究科長が有意義と認めた留学であること。（単位取得・認定の有無は問わない。）

2. 提出書類

- ① 令和4年度第二種奨学金（短期留学）確認書兼個人情報取扱いに関する同意書（「奨学金案内」に挟み込み有り）
- ② スカラネット入力下書き用紙（写）
（証明書類をもとにして用紙に記入したもの）
- ③ 収入に関する各種証明書及び収入計算書
（「奨学金案内」に綴じ込まれている「収入計算書」を記入の上、証明書類を貼付して提出すること）
- ④ ダブルディグリー・プログラムの場合、当該プログラムを証明するもの
- ⑤ 「異動願（届）」または「留学奨学金継続願」
※ 留学前に機構の奨学金を貸与中の者は必要に応じて提出すること
- ⑥ 在留資格・在留期限に関する証明書類（該当者のみ）

3. 提出期限

※留学開始月により提出期限が異なりますので、ご注意ください。

留学開始月	提出期限
令和4年 4月～令和4年 7月	令和3年12月24日（金）正午
令和4年 8月～令和4年11月	令和4年 4月22日（金）正午
令和4年12月～令和5年 3月	令和4年 8月26日（金）正午

4. 提出先 国際文化研究科教務係

申し込みを希望する学生は、教務係にて「奨学金案内」と申込書類を配付しますので、窓口まで取りに来てください。